

## 活躍するフィールド



やまざき いちろう  
山崎 一郎  
労働基準局 賃金課長補佐

むらかみ ちか  
村上 知香  
労働基準局 賃金課  
最低賃金係長

## 最低賃金にエビデンスを

### エビデンスに基づいた最低賃金の決定

最低賃金額については、毎年夏に、厚生労働省の「中央最低賃金審議会」で、47都道府県を3つのランクに分けて最低賃金額の引上げ額の目安を審議します。この目安を踏まえ、各都道府県労働局の「地方最低賃金審議会」が実際の改定額を審議し、最終的な改定額を決定します。令和6年度の最低賃金額は全国加重平均額で1,055円となりました。

最低賃金額の引上げの審議は、労働者・経営者を代表する委員に加えて、中立的な立場を代表する公益委員による三者構成で議論されています。審議では、公益委員が労働者・経営者双方の意見を聞きつつ、中立的かつ納得感のある結論を導き出すため、その結論に至るための客観的な根拠が求められます。最低賃金法では、最低賃金は地域における労働者の生計費、賃金、企業の賃金支払い能力を考慮して定められなければならないとされており、企業や労働者などに関するデータに基づいた丁寧な議論を積み重ねるという過程を経ることは、非常に重要です。

### 賃金の分析・調査・研究

賃金課の数理・デジタル職員は、経済や雇用・労働などのデータを理解、整理し、時に試算も行います。さらに、必要に応じて自ら統計調査を企画し、統計学の理論に基づいて設計した上で調査を実施し、そこから得られる示唆をわかりやすく説

明することにより、審議に貢献することが期待されています。

他にも、最低賃金に関する諸外国の制度や、賃上げに関する企業の先進的な取組みなどの調査・研究も欠かせません。

特に近年、賃上げが社会的に大きく注目され、大幅な最低賃金引上げが続いているからこそ、労働者と経営者双方が議論を尽くしたと言えるような、エビデンスに基づいた最低賃金額の審議と決定、そしてそのための分析・調査・研究といったことが、これまで以上に求められています。

### 労働基準局 賃金課



賃金については、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、経営者は労働者へ最低賃金以上の賃金を支払うことになっています。

労働基準局賃金課では、この最低賃金制度を所管しており、毎年の最低賃金額の目安等を審議する中央最低賃金審議会の運営や、最低賃金に関する調査の実施などを行っています。

また、最低賃金・賃金の引上げに向けて、生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、その設備投資などにかかった経費の一部を助成する事業を行っています。

## 保険制度でも労働者を守り 安心して働く社会のために

### 適正な保険料を算定して集め、 被災者へ確実に給付を行う

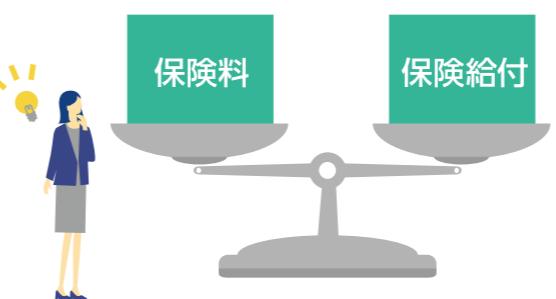
保険とは、事故による損害の発生に備えるため、あらかじめ保険料を支払い、事故による損害が発生した際に支払った保険料から保険給付を受ける仕組みです。事故には様々なものがありますが、自動車保険であれば交通事故、医療保険であればけが・疾病となります。

労災保険が発生に備えている事故は、労働者の業務上及び通勤におけるけが・疾病です。労働基準法の規定により、労働者を雇用する事業主は仕事中のけがや疾病に対して補償する義務を負っていますが、この補償が確実に行われるために、労災保険が事業主の災害補償責任を担保する役割を果たしています。なお、労災保険の保険料は全額、労働者を雇用する事業主が支払うことになっています。

保険制度においては、保険料と保険給付は、長期的にみてバランスしていかなければなりません(収支相等の原則)。労災保険財政数理室では、収支相等の原則に則り、保険給付の予測値を元に、54の業種ごとに保険料率(労災保険率)を算定することが重要な業務になり、若手の数理・デジタル職員も具体的な計算作業に積極的に携わることで、データ処理、数値計算の技術を培うことになります。

また、障害が残った被災労働者やお亡くなりになった被災労働者のご遺族に、障害年金や遺族年金が支給されますが、事故発生年に事業主から納めてもらう保険料で、被災者や遺族が将来受給する一生分の給付をすべて賄えるように保険料率を設定しています(充足賦課方式)。このため、将来分の給付を賄うための積立金を保有することになります。

将来分の給付を賄うために必要な数値計算上の額を責任準備金といい、数理・デジタル職員が算定を担います。将来の年金額改定率、運用利回りや年金受給者の推移を見込んで算出するのですが、これら改定率等の設定が適切なものか、保険学・経済学・数理・法律の専門家からなる検討会で審議していただいており、専門家の説明や、専門家からの提案をどのように責任準備金の算出方法に新たに取り込むか、コミュニケーション能力や問題解決能力が養われます。



現在の労災保険制度は、昭和22年に創設され、70年余りが経過しています。この間、社会・経済情勢にあわせて幾度も制度改正が行われてきました。実際の制度運用に当たっては、改善すべき様々な検討課題があり、労災に関する豊富なビッグデータから現状分析に携わる機会もあります。労働者やその家族の生活を守る労災行政において、数理・デジタル職の知見を活かして重要な役割を果たしています。

労働基準局 労災管理課  
労災保険財政数理室



労災保険財政数理室では、政府が管掌する労働者災害補償保険(通称:労災保険)について、財政の均衡を保つための保険料率の算定や、必要な積立金額の積算、給付水準を賃金水準にあわせて改定するなどの業務を行っています。



労働基準局広報キャラクター  
「たしかめたん」

## 労働市場を「見える化」し、就職・転職を支援する

就職や転職を考えるにあたっては、  
・世の中にはどんな仕事があるのか、その仕事の内容や求められるスキルは何か  
・就職先ではどんな人が働いているのか、賃金や労働環境はどうか  
といった職業情報や企業情報が必要になってきます。

特に、人口減少で働き手の減少が見込まれる中、企業においても、情報開示を進めることで人材確保しようとする動きが進んでおり、また、政府としても、これらの労働市場に関する情報を「見える化」して、成長産業や人手不足産業への労働移動を円滑に行えるようにする取組を進めています。

職業安定局 雇用政策課  
労働市場情報整備推進企画室



労働市場情報整備推進企画室(通称「見える化室」)では、労働市場の「見える化」のために、様々な職業について紹介する「job tag(じょぶたぐ)」というホームページや、企業の勤務実態・働き方に関する情報を掲載している「しおくばらぼ」というホームページの運用を行っています。

また、求職者の皆さんのが求めている情報をわかりやすく届けるにはどうすればよいかを試行錯誤しながら、システムの運用・改善を進めています。



### 雇用情勢を分析し、政策に活かす

雇用政策課の数理・デジタル職員は、ハローワークの求人件数(仕事の数)・求職者数(仕事を探している人の数)・求人倍率(求職者一人当たりに何人分の求人があるか)の集計・公表・分析を行っています。これらの数値は政府の雇用情勢の判断に用いられ、また国や自治体、学術、民間企業の様々な場面で活用されています。

#### コロナ禍を通じた雇用情勢

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して(令和5年5月8日～)、一年以上がたちました。コロナ禍から現在においては、ハローワークの求人はどのような推移をたどっているでしょうか。実は産業によって大きく傾向は異なります。

例えば製造業では、コロナ禍で求人は大きく減少し、その後回復しましたが、一方で建設業はコロナ禍でも製造業よりは減少幅が小さいです。これは、コロナ禍での緊急事態宣言等で経済活動が停滞すると、製品は作られなくなりますが、道路などの工事はそのような状態であってもある程度進んでいたことを示しています。また、製造業・建設業ともにここ最近では求人が低下傾向にあります。これは物価高の影響で原材料価格が高騰している影響だと思われます。変わって、卸売・小売ではコロナ禍で減少した求人が、なかなか回復していません。これはコロナ禍を機に例えれば無人レジの導入など省力化が進んでいる影響が考えられます。

このように世の中の状況に応じて、雇用情勢も変わっていきます。他にも最近台頭してきたスポットワークの影響や、最低賃金を始めとした賃上げの影響も考えられます。

求職者数に目を移すと高齢の求職者が増えているのですが、これも定年延長の影響も考えられますし、年金制度の改正の影響も考えられます。数理的な分析やハローワークの現場の声などを利用し、これらの分析を行い、雇用政策の企画・立案に役立てています。



職業安定局 雇用政策課



雇用政策課は、すべての人の「働く」を支え、豊かな経済社会をつくるため、雇用政策に関する企画・立案、雇用情勢の分析等を行っています。



### データをもとに多様な働き方に応じた雇用保険制度を作る

女性や高齢者の労働参加が進む中で、働き方は多様化しています。雇用保険制度は常に時代に応じた制度改正を求められており、数理・デジタル職員は制度の現状分析や制度改正に伴う影響等の試算を作成するなど、雇用保険制度の運営に重要な役割を果たしています。具体的には、ハローワークを取り扱った実績を基に、雇用保険の基本手当の支給状況などをとりまとめています。また新しい給付の創設時には今後その給付実績をとりまとめることができるように整備を進めしていくことも、数理・デジタル職員の役目です。

職業安定局 雇用保険課



雇用保険課では雇用保険制度を所掌しています。雇用保険制度は、労働者が失業した場合や労働者が教育訓練を受けた場合、労働者が育児休業を取得した場合等に、失業等給付及び育児休業給付を支給する、雇用に関する総合的機能を有する制度です。

山本 圭佑

職業安定局 雇用保健課 数理係





## 中小企業で働く方々の福祉の向上のために

### 退職金共済制度の安定的な運営を支える

中小企業退職金共済制度（中退共）は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助により退職金制度を確立することを目的として、昭和34年に設けられた制度です。

加入企業の事業主は、毎月掛金を納付し、従業員の退職時には、独立行政法人勤労者退職金共済機構から従業員に対して退職金が支払われます。

加入企業には、国による掛金の一部助成や税制面での優遇などのメリットがあり、現在、約56万の中小企業で約573万人の従業員の方が制度に加入しています。

数理・デジタル職員は、制度に対する基本政策を立案するほか、制度に加入する被共済者の退職状況や、資産の運用環境等の経済情勢を勘案して、加入期間ごとの退職金額を作成するなど、財政面における基本的な制度設計に関する業務に携わっています。

また、制度の適正な運営のために勤労者退職金共済機構が毎年度の決算の際に算定する責任準備金（将来の退職金の支払いのために積み立てておくべき準備金）の計算方法を策定することも、数理・デジタル職員の重要な仕事の1つです。

さらに、この制度は長期にわたって実施する制度であることから、安定的な制度運営を行うため、少なくとも5年に

一度、財政状況のチェック（財政検証）を行うことが法令で定められています。

数理・デジタル職員は、向こう5年間の加入・脱退の予測や、資産の運用状況の予測をもとにシミュレーションを作成し、財政状況に応じて退職金額などを変更するか検討する作業において中心的な役割を果たします。

そのため、保険数理の知識だけでなく、資産運用における投資理論や国内外の金融・経済情勢に対する理解も必要となるほか、検討作業は公労使の代表者が参加する審議会の場で行われるため、関係者に対してシミュレーションの結果などを適切に説明することが求められます。

雇用環境・均等局  
勤労者生活課



雇用環境・均等局は、女性活躍の推進や職場におけるハラスメントの防止、非正規雇用で働く人の待遇改善、仕事と育児・介護の両立支援、テレワークやフリーランス等の柔軟な働き方の推進など、誰もが活躍できる多様な雇用環境の推進に取り組んでいます。

このなかで、勤労者生活課は中小企業退職金共済制度（中退共）や勤労者財産形成促進制度（財形）など勤労者の福利厚生の充実、労働者協同組合の活用などにより、豊かで安定した勤労者生活の実現を図っています。

## 介護保険制度を支えるために

### 介護保険を巡る最近の動向

介護保険は介護サービスに要する費用の一部を給付する社会保険であり、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして2000年に創設されました。制度が始まってから四半世紀が経過しましたが、現在では約650万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。

介護保険は各自治体が保険者となって保険料を設定するという特徴があり、高齢化の状況や住民の健康度の違い等により、地域によって介護保険料にばらつきがあります。このような地域差を分析するにあたって、サービス種別ごとに1人あたり介護給付費を分解して、特養や老健施設等の「施設」サービスを利用する方が多いからなのか、自宅で介護を受ける訪問介護等の「在宅」サービスを利用する方が多いからなのか、といった要因を探ります。要因を特定することで、地域差を縮減するための施策の道筋が見えます。

また、最近は「通いの場」等を始めとする地域住民の介護予防活動により、介護給付が必要となる高齢者の割合（要介護認定率）は減少傾向にあります。介護予防は介護給付費を抑える上でも重要な取組ですが、介護予防が要介護認定率に与える効果の検証も数理・デジタル職員が担っています。

現在、75歳以上の高齢者の割合は17.5%ですが、今後、生産年齢人口が減少する中でさらに高齢化が進展する見込みであり、介護保険制度の持続可能性の確保が大きな課題となっています。介護保険における給付と負担のあり方を考える上では、給付が増加する要因の分析や介護保険財政のシミュレーションが必要不可欠です。数理・デジタル職員はデータに基づいて多角的な観点から介護保険を取り巻く状況を考察し、施策の企画・立案に資する分析を行うという重要な役割を担っています。

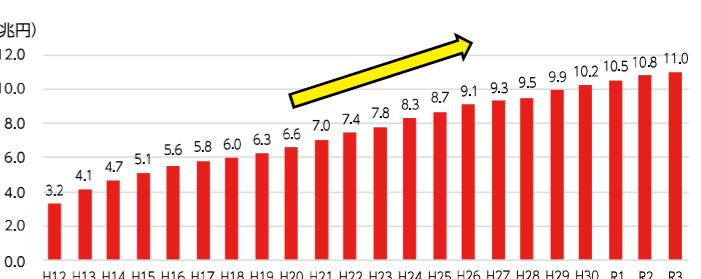
老健局



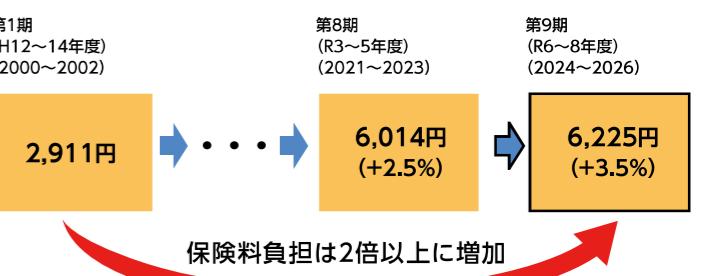
老健局では介護保険制度を所管しています。介護保険は市町村等の自治体が運営する社会保険であり、40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、必要な際に介護サービスを受けることができる仕組みです。

介護保険はサービス給付であり、現場では様々な職種の方々が制度の運営に携わっています。老健局においても医師・看護師・薬剤師などの医療をバックグラウンドに持つ方、自治体や介護施設からの出向者など多様な人材が配置されています。職員一人ひとりの力を合わせながら、よりよい介護保険の設計、高齢者福祉の向上を目指しています。

### 介護給付費の推移



### 介護保険料の推移



保険料負担は2倍以上に増加



老健局  
総務課長補佐



まつばら ひろし  
松原 裕志  
社会・援護局 保護課長補佐

## 健康で文化的な最低限度の生活を保障するために

### 生活保護基準を客観的に検証する

生活保護制度では、保護を行うにあたり、最低限度の生活の基準(最低生活費)が定められており、生活中に困窮する人が自身の金銭や物品でその基準を満たすことができない場合、その不足分を補うものとなっています(イメージは右図)。

この基準は、保護の種類に応じて、地域や年齢、世帯構成などの必要な事情を考慮した上で定められ、最低限度の生活の需要を満たすのに十分、かつ、これをこえないのでなければなりません。

保護の種類には、衣食や光熱水費など日常生活の需要を満たすための「生活扶助」、必要な住居を手当てるための「住宅扶助」、診察や治療を受けるための「医療扶助」などがあります。このうち、「生活扶助」の基準額は、5年に一度、専門家の議論の下、定期的に検証が行われています。

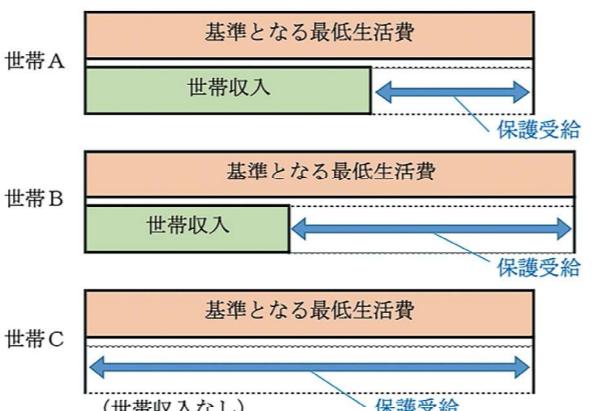
生活保護で保障する最低限度の生活水準は、一般国民の生活水準との相対的な関係によって捉え、一般国民の消費実態と均衡を図る形で定められています。

具体的には、地域や年齢、世帯構成に応じた生活の需要の違い(基準額の違い)について、大規模な消費実態のデータ等を分析することにより客観的な検証を行います。

検証では、回帰分析等の統計的な手法が用いられますが、

その技術的な部分を担い、制度運営につなげていくためには、数理的な知見が必要不可欠なものとなっています。

### 【イメージ図】



社会・援護局 保護課



社会・援護局保護課は、生活中に困窮する国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な保護を行うとともに、その自立を助長する制度である生活保護制度を所管しています。



寺坂 泰亮  
社会・援護局 地域福祉課  
消費生活協同組合業務室長補佐

## “万一の備え”が確実であるために

消費生活協同組合(いわゆる「生協」と聞いたとき、教科書などの購買や学食といった学校の生協や、スーパーの生協を思い浮かべる方がいらっしゃるかもしれません)。

「生協」には、生命保険や損害保険のような共済事業を行っている「共済生協」というものがあります。共済生協が扱っている商品は、死亡時や入院時の保障を行うものや、火事や風水害等で住宅に損害が発生したときに補償を行うもの、自動車事故の賠償責任を補償するものなど多岐にわたります。

数理・デジタル職員は、こうした共済商品について「共済掛金(保険料)が保険数理の考え方に基づいて合理的に算出されているか」等、契約者保護の観点から審査を行っています。

また、「将来の共済金(保険金)支払いのために必要な責任準備金が適切に積み立てられているか」等の視点から検査・監督を行い、民間保険会社での監督のあり方を注視しつつ、共済生協を取り巻く環境や実態を踏まえながら、共済生協の監督のあり方について検討しています。

社会・援護局 地域福祉課  
消費生活協同組合業務室



消費生活協同組合業務室では、消費生活協同組合(生協)を所管しています。生協は、消費生活協同組合法に基づいて設立された法人で、同じ地域に住む方々、または同じ職場に勤務する方々が、生活の安定と生活文化の向上を図るために、相互の助け合いにより自発的に組織する非営利団体です。



北嶋 晋大  
社会・援護局 障害保健福祉部企画課  
障害福祉サービス等データ企画室  
データ解析専門官



## 公的年金財政の健全性を検証する

### 公的年金制度の財政検証

公的年金制度は、少なくとも5年に1度、概ね100年間の長期の財政見通しを作成し、年金財政の健全性を検証する財政検証を行うこととなっており、年金局数理課はこの財政検証を行っています。

この財政検証の結果は、年金制度にとって何が重要なファクターなのか、また、制度の持続可能性や将来の年金水準を確保するためにどのような対応があり得るのかなどの議論を行う上での基礎資料になります。

財政検証では、年金財政が今後どうなるかについて、いくつかの前提を置いてシミュレーションを行っています。財政検証に用いる前提には、現行制度における実績値(シミュレーションの初期値)や将来の推移だけでなく、将来推計人口や経済の前提などの社会・経済状況に関する前提が必要であり、年金制度にとどまりません。

これらを適切に理解し、作成・設定するためには、数理的な知識にとどまらず、経済学やプログラミングなどの幅広い知識が必要となります。

直近の財政検証は2024年7月に公表しましたが、経済成長と労働参加が進むケースでは、引き続き一定の給付水準(現役男子の平均手取り収入額の50%以上)を確保できることが確認されました。

また、これに加えて、現行制度から一定の制度改正を仮定した場合に年金財政がどうなるのかといった試算を行い、年

金制度に関する議論の土台となる材料を提供しています。

数理課では、基礎数・基礎率の作成などの計算力、検証結果の分析力が求められることはもちろんですが、財政検証は数理的な側面が強いことから、その結果を国民の皆様に分かりやすく伝える能力も求められます。国民の皆様に公的年金の財政を理解してもらうために、「いっしょに検証! 公的年金」というマンガを作成してHPに掲載する取組も行っています。

年金局 数理課



年金制度は、長期的に給付と負担のバランスが取れてはじめて持続可能となり、国民の皆様の老後の安心を支える年金を給付できることになります。年金局数理課では、持続可能性を確保するために、少なくとも5年に1度、おおむね100年間という長期的な年金財政の収支見通しを作成し、年金財政の健全性を検証することを目的とした“財政検証”を行っています。

## 高齢期の所得確保の選択肢の拡大

### 公的年金ではなく、私的年金という制度

「年金制度」というと、国民の全員が加入する国民年金や会社員等が加入する厚生年金保険など、いわゆる「公的年金」をイメージされることが多いですが、年金制度には、この「公的年金」以外に、企業が自社の従業員のための退職給付制度として独自に行う「企業年金」や、個人が老後の所得確保のために任意に選択して加入する「個人年金」があり、これらは「公的年金」に対して「私的年金」と呼ばれます。個々人が想定する高齢期の生活の内容は様々ですが、私的年金は、公的年金と相まって、そうした生活に必要な所得の確保に資するよう重要な役割を果たしています。

確定給付制度は、あらかじめ将来受け取る給付の内容が約束されている制度(DB:Defined Benefit)です。DB制度では、加入者と約束した給付を賄うため、長期的な積立金の運用を前提に将来にわたって財政の均衡が保たれるよう必要な掛け金額を計算し、約束通りの給付を行っていく必要があります。

一方、確定拠出制度は、あらかじめ拠出する掛け金の額を決めておく制度(DC:Defined Contribution)です。DC制度では、あらかじめ拠出した掛け金を原資として積立金の運用を行い、運用実績等に応じて給付額が決まります。なお、日本の私的年金制度でDCと言う場合には、拠出された掛け金が個人の資産として積み立てられるものがほとんどです。

年金制度の財政運営上、必要な掛け金額を計算することは「数理計算」と呼ばれ、まさに数理的な観点が求められる部分となります。特に、年金の支給方法として「終身年金」というものがありますが、これは、生きている限り定期的に給付が受けられるものであり、生命保険(死亡保険)とは逆に、「生存」を要件として支給される保険にあたります。



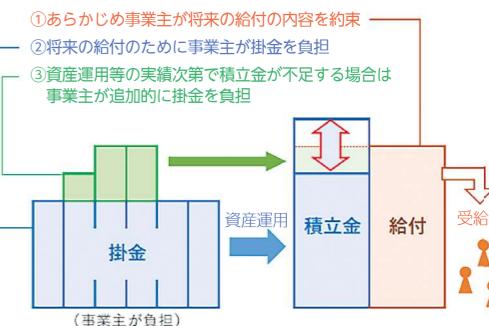
iDeCo普及推進キャラクター イデコちゃん

年金局 企業年金・個人年金課

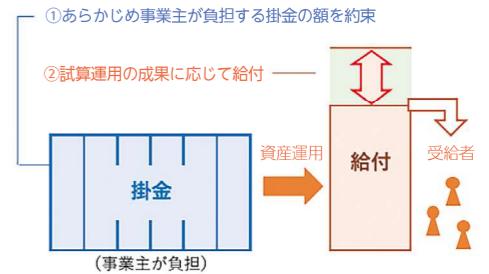


個別の私的年金制度の設計自体は、その年金制度を実施する企業などが行うものとなります。企業年金・個人年金課では、それらの制度が、適切に設計されるための枠組みを作ったり、また、適正な年金数理に基づいて設計されているか等を審査したりする役割を担っています。

### DB制度



### DC制度



いいだ ゆうと  
飯田 悠斗

年金局 企業年金・個人年金課  
基金数理室 数理企画係



## 公的年金制度を適切に運営するために

年金局では、将来にわたって持続可能で国民が安心できる公的年金制度の実現に向けた企画立案や円滑な事業運営に取り組んでいます。公的年金制度を適切に運営するためには、制度の実施状況を正確に把握し、データに基づいた判断を行うことが重要となります。

数理・デジタル職員は、こうした現状把握に必要となる統計調査を実施しており、調査実施に向けた関係者との調整や調査結果の集計・公表を行っています。このほか、統計作成のためのシステムを管理しており、制度改正等を踏まえたシステム開発などの業務にも携わっています。

年金局 事業企画課 調査室



事業企画課調査室では、公的年金制度の事業実績を取りまとめるとともに、公的年金に関する各種統計調査を実施しています。これらの調査結果をもとに現状把握に必要な統計資料を作成・公表し、公表した資料は政策立案や制度運営に当たっての基礎資料として活用されています。また、こうした統計を作成するため、公的年金に関するデータを処理するシステムを構築し、管理・運用を行っています。

## 公的年金制度を情報システムで支える

公的年金制度は年間数億件に上る膨大な事務手続を処理することで成り立っています。システム室では、この事務手続を支える「社会保険オンラインシステム」の整備・管理を行っています。強固なセキュリティにより個人情報を守るのはもちろんのこと、制度改正に対応する新規開発も隨時行っています。

また、社会保険オンラインシステムの刷新が進められており、現在は記録管理システム等の中心的な役割を果たしているシステムに関して、開発が行われています。私は、予算要求や契約までに必要な手続き、実際の開発を円滑に進めるための調整や管理に携わっています。日本に住む方全員に影響があるといつても過言ではない巨大なシステムの刷新に向か、責任を感じながら日々の業務に努めています。

年金局 事業企画課 システム室



事業企画課システム室は、厚生年金保険や国民年金等の事業のための事務処理システム、「社会保険オンラインシステム」の整備及び管理を行っています。

日本年金機構と連携し、現行システムの運用、公的年金に係る業務・システムの抜本的な見直しによる最適化、内閣サイバーセキュリティセンター等と連携した情報セキュリティ対策に取り組んでいます。



## 分析を通じ、より良い政策立案を支える

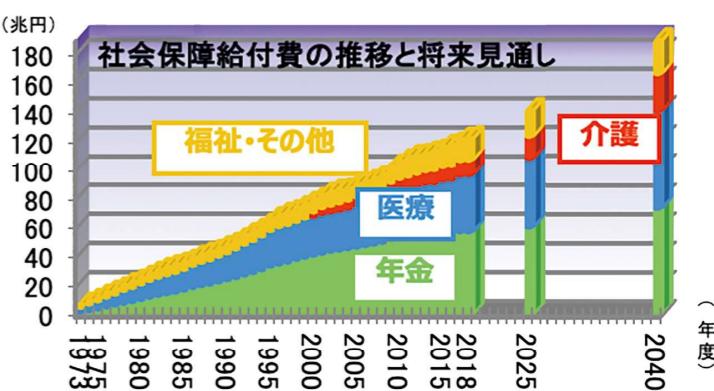
高齢化の進展に伴い、社会保障の費用は急速に上昇しています。数理・デジタル職員は、その中で、我が国の社会保障が将来どうあるべきか、その財源はどう考えるべきかといった問題を総合的に検討しています。また、いくつもの社会保障制度をすべて重ね合わせてこのような社会保障給付費の将来見通しを作成しており、これらの資料は、総理が議長を務める全世代型社会保障構築会議においても基礎資料として取り上げられるなど、社会保障の全体像を描くための重要な役割を果たしています。

また、政策統括官(総合政策担当)では、一般経済や雇用、労働時間などの現状や課題について、統計データを活用して分析する労働経済白書を作成しています。こうした経済分析作業も、数理・デジタル職員の仕事の1つです。

政策統括官  
(総合政策担当)



社会保障政策と労働政策については、それぞれの施策ごとのきめ細かい対応に加え、それを一体的にどのように進めていくかという視点が必要です。政策統括官(総合政策担当)は、このような観点から、厚生労働行政が目指す将来の姿を総合的に考える役割を担っています。





## 医療保険制度の充実を通じた国民の福祉の向上

### 医療保険制度の実態把握から制度改正の影響試算まで

我が国は、すべての国民がいざれかの公的医療保険制度等に加入する「国民皆保険制度」を採っており、病気やけがをした場合でも、安心して医療を受けられるようになっています。

今後、少子高齢化がさらに進む中で、医療保険制度を安定的に運営していくためには、医療保険制度に関する実態把握・分析が不可欠です。保険局調査課では、10を超える様々な統計を作成し、日本全体の医療費や、医療保険制度の財政状況、加入者の実態の把握に務めるとともに、医療費の将来見通しの作成や政策の実施に関する影響試算を行っています。

### 医療保険データを用いた制度改正の影響試算

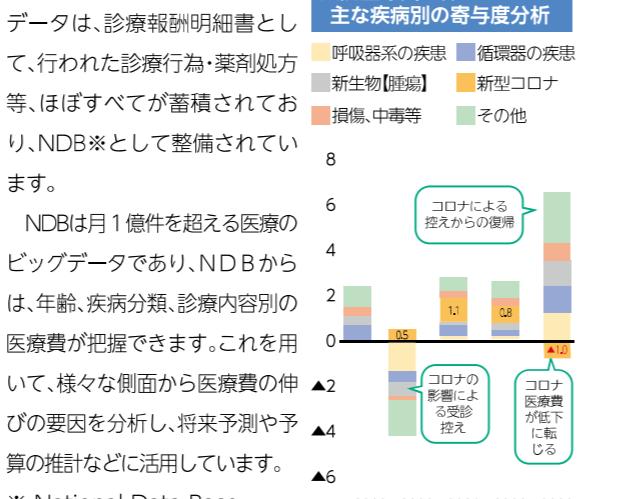
社会経済情勢の変化に応じて医療保険制度の改正を検討する場合には、医療保険データ等を用いて、制度改正で見込まれる影響の試算を行い、議論を深めます。例えば、令和4年度に施行された一定以上所得の後期高齢者の自己負担割合変更の際には、各医療保険制度への財政影響や、現役世代の負担がどの程度減少するかを示しました。

#### コラム 調査課若手職員のとある1日

9:00 登勤・メールチェック	
10:00 統計資料作成	
12:00 昼休み→食堂へ	
13:00 他課からの試算依頼対応	
15:00 業者とシステム打合せ	
16:30 作成した統計資料の打合せ	
18:00 打合せを踏まえた見直し	
19:00 退勤	

### NDBの活用による医療費分析

国民が受けた医療に関するデータは、診療報酬明細書として、行われた診療行為・薬剤処方等、ほぼすべてが蓄積されており、NDB※として整備されています。



### 保険局 調査課

近年、医療を取り巻くデータは加速度的に増加・複雑化しており、分析にはきわめて専門かつ高度な知識が必要とされます。こうした中、数理・デジタル職員は保険局調査課に所属し、データの集計・分析から、医療費の将来見通しの作成、さらには新たな政策を実施する際の影響に関する試算等を行っており、我が国の医療保険制度の運営において重要な役割を担っています。

## 計画的な医療サービスの提供のための医療政策の将来ビジョンの検討

### 安心して医療を受けられる環境整備に向けて

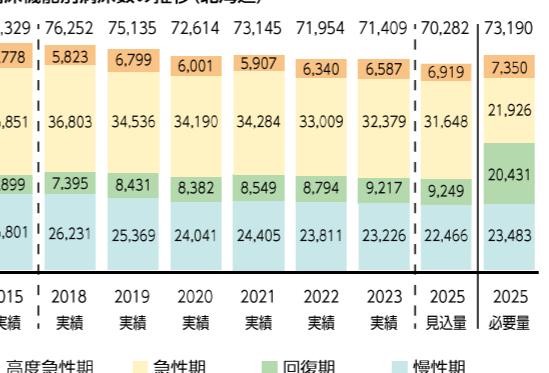
病気やけがをしたときに、必要な医療サービスを受けられることは、人々の生活の前提になるものです。医療サービスは、病院・診療所などの医療施設と、そこで働く医師・看護師等をはじめとする医療従事者がいて初めて成り立つものです。

医政局地域医療計画課では、地域の医療に関する将来ビジョンである地域医療構想や、都道府県の医療計画の作成指針の検討・医療施設の実態把握のための病床機能報告の実施等を通じて、医療提供体制の充実に向けた取り組みを行っています。

### 各種統計を用いた医療提供体制の分析

医療施設の整備や医療従事者の育成には多くのコストが必要であり、長期的な医療ビジョンを基にした計画の作成が求められます。このような中で、地域の医療提供体制の検討に当たって、医療の需要(患者数)・供給(医療施設数、医療従事者数)双方の実態を把握・分析しています。

### 病床機能別病床数の推移(北海道)



### コラム 業務システムのクラウド化

ビッグデータを用いた分析のため、サーバーを課室内に設置し、統計システムを運用しています。



令和7年には、課室内サーバーをクラウド化する予定であり、将来的には、テレワークでの統計処理や、在宅でも緊急の試算業務への対応が可能になり、業務がより効率的になる見込みです。

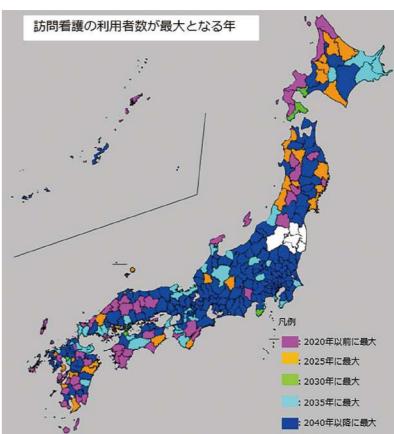
### 医政局 地域医療計画課

医政局は、すべての国民が、必要な医療サービスを適切に受けられる環境を整備することを目的とした政策の企画立案を行っています。良質で効率的な医療提供体制の実現に向けた取組を進めるに当たって、数理・デジタル職員は、地域ごとの医療提供体制、医療需要に関する分析や将来推計を行う重要な役割を担っています。

### 将来の医療需要の見通し

今後の医療提供体制の構築に当たっては、将来の医療需要がどの程度となるか、推計を行うことが必要となります。

現在、そして将来を見通すことにより、どういった医療提供体制を整備していくべきかといった医療政策の根幹に数理・デジタル職員が携わっています。





## 政策立案を支援する各種統計調査の企画・実施・分析

### 厚生労働行政の政策の基礎となるエビデンスのために

厚生労働省が行う社会保障や労働分野の政策は、国民の生活を直接左右し、国の財政・経済にも大きな影響を及ぼすものです。このような政策は、明確な「エビデンス（科学的根拠）」によって決定されることが不可欠です。

数理・デジタル職員は、統計理論に基づいた標本設計や誤差計算に加え、基幹統計の作成など統計の様々な場面に携わっています。政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）では、厚生労働行政におけるEBPM（Evidence-Based Policy Making；証拠に基づく政策立案）の要となる統計・情報政策を展開しています。

統計の作成にあたっては、数理的素養をもった数理・デジタル職員の活躍が期待されています。

### 政策統括官（統計・情報システム管理・労使関係担当）

政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）は、統計調査、サイバーセキュリティや情報システム管理、労使関係を所掌していますが、そのうち数理・デジタル職員が多数在籍している統計調査では、厚生労働分野の政策立案に必要な、人口動態や世帯・雇用・医療等の国民生活に深く関わる統計の整備・調査に取り組んでいます。

### <数理・デジタル職員が携わる統計の例>

#### 生命表



生命表は、ある期間における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年内に死亡する確率や、平均してあと何年生きられるかという期待値などを、死亡率や平均余命などの指標によって表したものです。

各年齢の人があと何年生きられるかの平均をその年齢の平均余命と呼び、特に0歳の平均余命を平均寿命と呼びます。

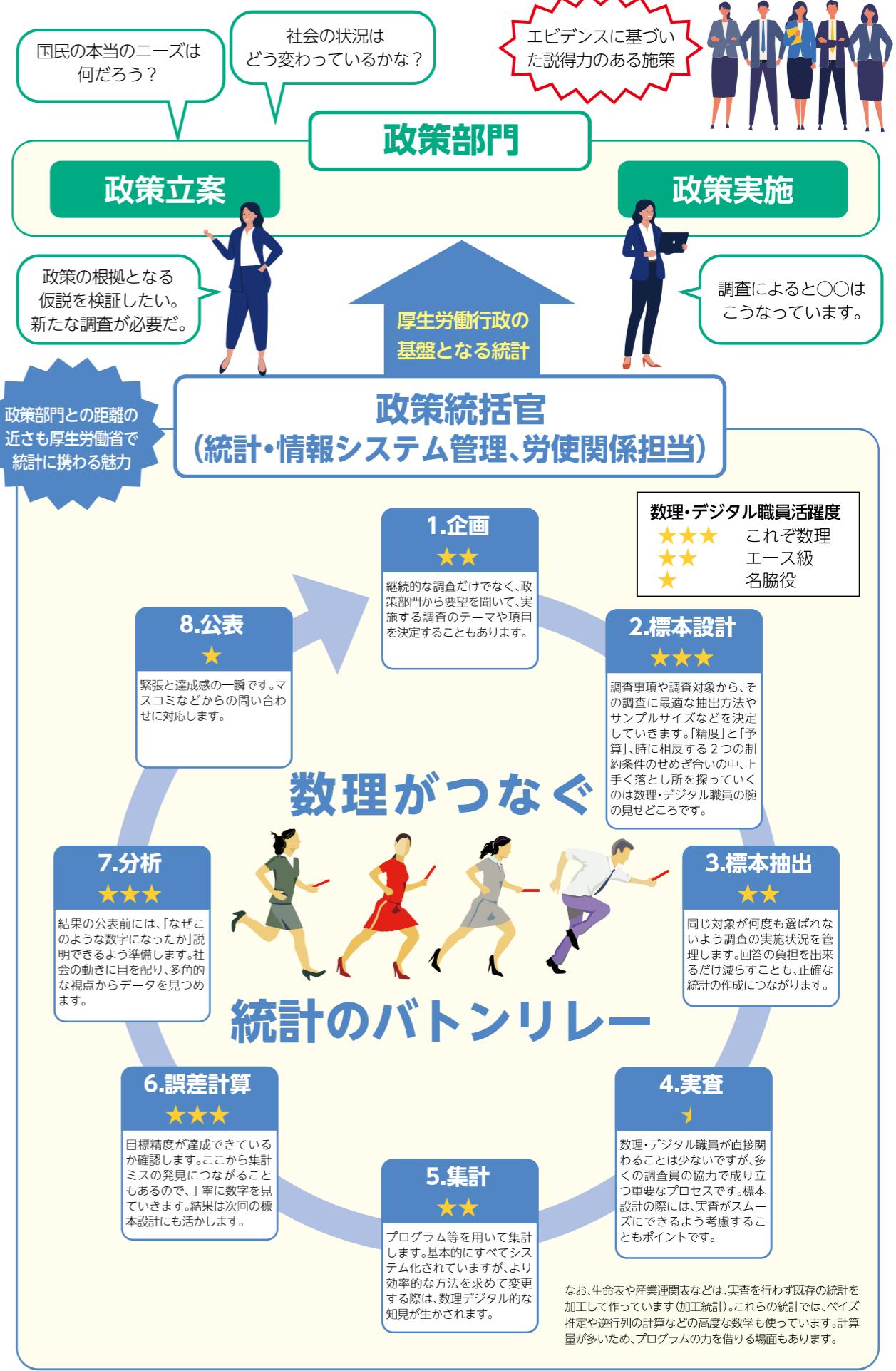
平均寿命の計算では、プログラミングを行うことに加え、ベイズ推定などの高度な数学を使用する場面があります。

#### 毎月勤労統計調査



毎月勤労統計調査は、全国約33,000の事業所を対象に、毎月、賃金、労働時間及び雇用の状況を調べる調査です。

賃金の伸びを一般労働者の賃金の寄与、パートタイム労働者の賃金の寄与、パートタイム労働者比率の寄与に分解し、賃金がどういう要因で増減しているかを分析するなどの際に数学的な知識が役に立ちます。



## 数理・デジタルのバックグラウンドを活かし、 国際社会の諸課題に対峙する



とどりき じゅん  
**等々力 淳**  
大臣官房情報化担当参事官室長補佐

### デジタル技術を活用し、厚生労働行政を変革する

**厚生労働分野における行政サービスデジタル化の推進**  
厚生労働省は、年金、雇用、労働、健康・医療・福祉、介護といった非常に幅の広い施策を所管しており、そのどれもが国民生活に密接に関わっています。国民と行政の間で様々な手続きが行われるなか、膨大なデータを安全に管理し確実に処理する必要がありますし、制度改革の企画立案のために様々な観点からのデータ分析やシミュレーションを行う必要があります。

こうした業務に対応して、厚生労働省では多くの情報システムを開発・運用しており、その規模は省庁の中で最大といえます。情報化担当参事官室は、厚生労働省のPMO(Portfolio Management Office)として、厚生労働省全体の情報システムの予算・調達・運用等の管理、マネジメントを行っています。さらに、厚生労働省内における業務改革のためのデジタル技術の活用推進や、RPA(Robotic Process Automation)の開発・導入、研修プログラムの作成・実施等デジタル人材の確保・育成にも取り組んでいます。

#### マイナンバーを活用した情報連携の推進

厚生労働分野の行政サービスは、介護や福祉等、地方公共団体で処理されるものが多くあります。国民・地域住民の利便性向上や行政運営効率化を目指す政府全体の方針のなかで、地方公共団体の基幹システムの標準化、マイナンバー制度の活用による行政機関間の情報連携推進やマイナンバーカードの活用促進、申請等の手続きのオンライン化の推進などにも取り組んでいます。

#### 保険・医療・介護分野のDXの推進

少子高齢化が進み、医療・介護サービスの担い手が急速に減少していく見通しのなかで、誰もがより長く元気に活躍できる社会を実現するために、健康・医療・介護情報を上手に活用して、より良い医療・福祉サービスの提供や健康寿命の延伸を目指す取り組みが益々大切になっています。

情報化担当参事官室では省内各部局や関係省庁と連携して、情報連携や利活用のための工程表のとりまとめ・進捗管理や、情報の標準化に取り組むなど、保険・医療・介護分野のDXを推進しています。

このように、省内の情報化の推進役となる重要な役割を担う当室において、他の多様なバックグラウンドの職員と連携しながら、数理・デジタル職員は専門的な知見を活かして活躍しています。

#### 大臣官房 情報化担当参事官室



行政サービスの利便性や行政運営の合理化、効率化等を向上させるためには、情報化の推進が必要不可欠です。また、健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラの構築を推進し、よりよい医療・福祉サービスを提供することも重要です。情報化担当参事官室ではこういった厚生労働行政の情報化などに携わっています。

国際課での数理・デジタル職員は、主にOECD(経済協力開発機構)案件を扱うOECD班において保健医療分野を担い、データ提供や報告書の確認、フランス・パリのOECD本部で行われる国際会議出席等に対応し、どのようなデータを収集し国際比較すべきか?といった議論に参加しています。

OECDは各国のデータや政策を収集し、議論を通して政策提言を行う国際機関です。高齢化、気候変動、デジタル化、AIの活用・規制など、世界全体が直面する諸課題に取り組んでおり、その議論に日本政府を代表して参加する重要な役割を果たしています。

また、日本政府が世界各国との関係の中で適切な施策を実行していくためには、海外の制度や情報が必要不可欠です。海外情報班では、主要国の社会保障、雇用労働、保健医療の実態などについて情報収集を行うとともに、収集した情報を、毎年海外情勢報告としてとりまとめて公表しています。数理・デジタル職員はその専門的な知見を生かして、分野横断的な情報収集と情報発信を行っています。



やなぎはら りょうすけ  
**柳原 良亮**  
大臣官房国際課  
国際戦略係長



厚生労働省は保健医療・労働・社会保障等の分野における国際的な課題に積極的に対応しており、国際機関での諸外国との政策対話や日本が世界に誇る分野の情報発信を通して国際社会における日本の地位確立や国際貢献を行っています。このような国際業務の中心を担う国際課は担当業務が幅広いため、様々な職種の職員がそれぞれの専門性を活かして業務を行っています。

### 現場で地域の労働者を支える



もりかわ なおや  
**森川 直哉**  
鹿児島県労働局 労働基準部長

#### 地方勤務(都道府県労働局)

都道府県労働局は、労働行政の第一線機関である労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)をとりまとめ、管内における労働行政の企画等を行っています。

鹿児島労働局労働基準部の部長として労働基準行政の各分野(監督、安全衛生、労災)で責任者としてあらゆる判断を行っています。また、近年注目度の高い最低賃金について審

議会運営の中心を担ったり、記者会見などの広報も行ったりするなど、鹿児島労働局の顔として活動しています。

労働基準行政は分野が広く経験の浅い中で大変な部分もありますが、業務に精通した労働局職員の意見を十分に聞き取り、それをもとに数理職として培った柔軟な思考力を活かして判断をしています。特に職員とのコミュニケーションを大事にしており、ベテランから若手に至るまで様々な職員と積極的にコミュニケーションをとることで自身の考えの幅が広がっている実感を得ています。

また、施策を進めていくために対外的に納得感を得るためににはやはり客観的なデータを示すことが重要です。特に最低賃金の決定においては鹿児島県においてどの金額が妥当なのか鹿児島県のデータで示す必要があり、あらゆる統計データを駆使して資料を作り審議会に提供することで円滑に審議運営に貢献しました。こうした数理の強みを活かすことでもできています。

労働局の勤務においては、労働者に近い現場での業務となるため、地域労働者の行政に対するニーズが生の声として届くことになり、これに対応して地域の労働者を直接支えていくことに、霞が関での勤務とはまた違った大きなやりがいを感じてますし、東京とは違った風土、環境での生活も楽しいです。